

[contents]

2 確定拠出年金の 施行状況が公表される

平成26年4月24日、厚生労働省は「確定拠出年金の施行状況」により企業型年金や個人型年金の加入者数等の情報を公表した。

2 国民年金第1号被保険者1,800万人、 第2号被保険者3,500万人に

平成26年4月30日、日本年金機構は年金に関して適用関係、徴収関係、年金給付関係、サービス関係の主要統計を公表した。

3～4 年金について最も気になるのは 受給額(年金住宅福祉協会調査)

「くらしすと」を運営者する年金住宅福祉協会では、平成26年1～2月に協会年金融資利用のお客を対象に「セカンドライフに関するアンケート調査」を行った。

5～6 クローズアップ年金事務所 上京年金事務所

目標を明確に設定し、職員一丸となって継続的に取り組むことで取納率等を飛躍的にアップさせることに成功した上京年金事務所を取材した。

Topics

国民年金保険料の強制徴収9,252人を対象に実施

日本年金機構では、厚生労働省の「年金保険料の徴収体制強化等に関する専門委員会」(社会保障審議会)による報告書(平成25年12月13日)の趣旨に則り、平成26年2月・3月に国民年金保険料の強制徴収を実施した。

具体的には、平成26年1月までに督促を行った強制徴収対象者のうち、控除後所得400万円以上で、かつ未納月数が13月以上の人で保険料を未納の人に対して、財産調査や差押えなどの手続きを実施した。

対象者は全体で9,252人であるが、うち所得額が1,000万円以上の人798人であった。9,252人に対して納付に結び付いた件数は、差押えを実施した人も含めて6,403人であった。

都道府県別にみると、対象者が最も多かったのは大阪府の1,558人で、次いで東京都の1,400人、兵庫県の845人となっている。特に東京都では所得額が1,000万円以上の人的人数が最も多くなっている。逆に対象者が最も少なかったのは香川県の15人で、次いで鳥取県の16人、秋田県・高知県の21人となっている。

日本年金機構では、国民年金制度への信頼を確保するため、引き続き、保険料を納付する資

力を持ちながら、度重なる督促に応じない人に対して強制徴収を徹底していく。

国民年金保険料の強制徴収の取組結果

(平成26年2月・3月)

	控除後所得 400万円以上	所得額 1,000万円以上(再掲)
対象者	9,252人	798人
納付した人※1	6,403人	589人
うち差押え実施※2	2,722人	244人
継続して財産調査中	2,798人	205人
転出等※3	51人	4人

※1 納付した人、納付の約束をした人及び差押えにより国民年金保険料を収納した人の合計人数。

※2 差押えにより国民年金保険料を収納した人数。

※3 期間中に住所変更した人及び死亡した人の合計人数。

強制徴収の実施状況

()内は所得額1,000万円以上の人の再掲

取組年度	最終催告状※1	督促状※2	財産差押
平成25年4月～ 平成26年3月分 (平成26.3.31現在)	78,030件 (4,753件)	46,274件 (2,323件)	10,476件 (598件)
平成24年度	68,974件 (5,058件)	34,046件 (2,395件)	6,208件 (566件)

※1 強制徴収の対象者に対し、納付書とともに送付する催告文書。記載した指定期限までに納付を求め、指定期限までに納付されない場合は、滞納処分(財産差押え)を開始することを明記している。

※2 最終催告状送付後、指定期限までに納付されない人に対し納付を督促する文書。督促状の指定期限までに納付されない場合は、滞納処分が開始され、延滞金が課せられるほか、滞納者だけでなく連帯納付義務者(滞納者の世帯主や配偶者)財産差押えが実施される(国税徴収法)。

確定拠出年金の施行状況が公表される

平成26年4月24日、厚生労働省は「確定拠出年金の施行状況」を公表した。

これによると、企業型年金の承認規約数は4,434件、加入者は約4,646千人（平成26年2月末現在）、実施事業主数は18,393社であった。

一方、個人型年金は、第1号

加入者が56,780名、第2号加入者は124,841名で合計181,621名（資格喪失者を除く）であった。

また、登録運営管理機関は199社であった。

企業型年金の掛金は平均169,390円（年額）

平成26年4月24日に厚生労働省から公表された「企業型年金の運用実態について」によると、規約単位の従業員数は100～299人が31.2%と最も多く、次いで300～999人の30.4%、1,000人以上の23.8%となっており、99人

以下は14.5%であった。

実施事業主単位の従業員は99人以下が57.4%と最も多く、次いで100～299人が22.8%、300～999人が13.1%となっており、1,000人以上は6.7%であった。

従業員拠出を定めた承認規約数は1,053件でそれに基づき企業型年金を実施する事業主は3,827社であった。

運用商品は従業員300人未満で平均18品目、300人以上で23品目、全体で21品目であった。その内訳は有価証券が14.8、生保・損保が2.7、預貯金2.5、信託（金銭信託）が0.6となっている。掛金（年額）については従業員300人未満で174,950円、300人以上で164,700円、全体で169,390円となっている。

国民年金第1号被保険者1,800万人、第2号被保険者3,500万人に

平成26年4月30日、日本年金機構は年金に関する主要統計を公表した。

1. 適用関係

国民年金は、第1号被保険者が18,052,537人、第3号被保険者が9,454,613人であった。

厚生年金保険は、適用事業所が1,790,302（船舶所有者を除く）ヵ所、船員を除く被保険者は男性22,554,709人、女性12,758,106人、計35,312,815人であった。これに船員の51,750人を加えると35,364,565人となる。標準報酬月額平均は、船員も含めて306,494円であった。

2. 徴収関係

国民年金の保険料収納済歳入額（平成26年1月分）は、現年度128,648,422円、過年度9,636,569円で、合計138,284,991円であった。

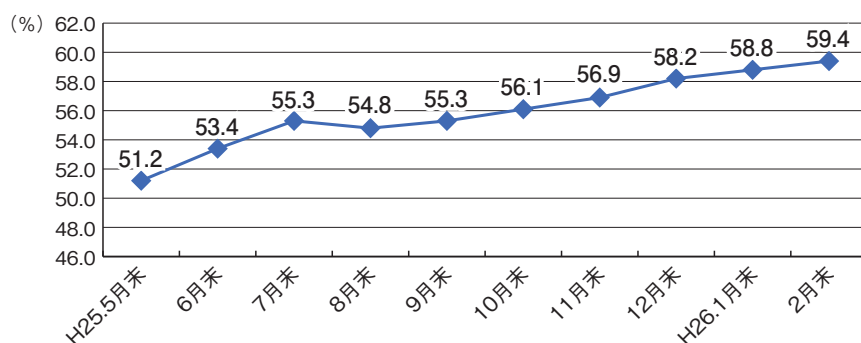
厚生年金保険は徴収決定済額

が21,662,121,650円、収納済額は21,168,525,671円で、収納率は約97.7%であった。不納欠損額は24,952,177円、収納未済額は468,643,803円となっている。

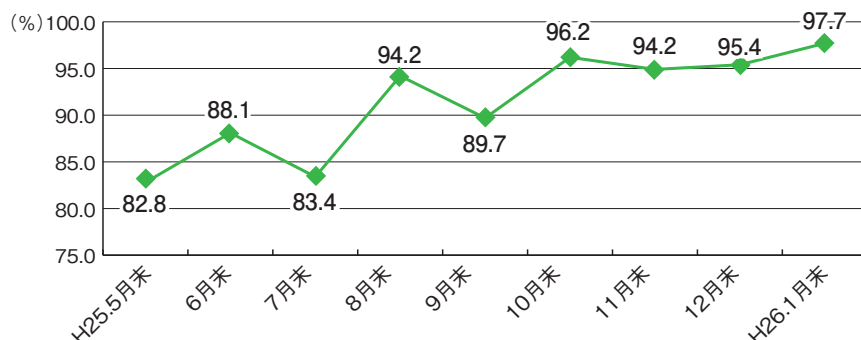
3. 年金給付関係

国民年金の受給者は、平成26年1月新規決定の38,589人も含めて31,202,555人となり、平均年金月額は55,218円であった。うち、老齢給付は受給者が

国民年金保険料の納付率の推移



厚生年金保険料の収納率の推移



29,299,635人で平均年金月額54,019円、障害給付は受給者が1,796,709人で平均年金月額73,270円、遺族給付は受給額が106,211人で平均年金月額80,658円であった。

厚生年金保険の受給者は平成26年1月新規決定の89,640人も含めて32,071,237人となり、平均年金月額は103,911円であった。うち、老齢給付は受給者(被保険者期間が20年以上、または中高齢の特例が適用された人)が14,344,088人で平均年金月額149,683円、障害給付は受給者が396,894人で平均年金月額104,161円、遺族給付は受給額が5,114,741人で平均年金月額

86,096円であった。

厚生年金保険・国民年金の支払(平成26年4月定時支払)件数は6,626万件で、支払金額は合計71,865億円であった。うち、金融機関(ゆうちょ銀行を除く)が5,019万件、52,096億円、ゆうちょ銀行が1,545万件、14,265億円、その他(外国送金等)が62万件、5,504億円であった。

4. サービス関係

【発送・発行】

平成26年3月発送分は次のとおり。

○年金請求書の事前送付	107,740件
○65歳年金請求書	122,819件

○老齢年金のお知らせ

11,998件

○年金加入期間の確認について

8,828件

○69歳到達年金未請求者へのお知らせ

1,751件

○ねんきんネットユーザIDの発行

56,269件

○ねんきん定期便

5,509,617件

【相談関係】

平成26年2月対応分は次のとおり。

○年金事務所における年金相談

466,269件

○ねんきんダイヤル応答率

87.9%

年金について最も 気なるのは受給額 (年金住宅福祉協会調査)

当サイトを運営する一般財団法人年金住宅福祉協会では、平成26年1～2月において、協会年金融資利用のお客様に対して「セカンドライフに関するアンケート」を実施した。調査項目は、「情報の入手について」、「セカンドライフについて」、「生活費・資産運用について」など全部で8分野にわたるが、

そのなかで「年金の制度等について」の調査結果を報告する。

年金の受給手続き等を行う 年金事務所がどこにあるか ご存知ですか。

全体で「知っている」と回答した人は50.1%、「知らない」と回答した人は49.9%であった。

性別による差はほとんどなかったが、年代は高くなるほど認知度は高くなっている。

「ねんきん定期便」の内容をご覧になったことはありますか。

全体で「ある」と回答した人は89.2%、「ない」と回答した人は10.4%であった。性別による差はほとんどなかったが、年代は高くなるほど「ある」と回答した人の率は高くなっている。地域別にみると、「ある」と回答した人の率が最も高いのは千葉県100.0%、最も低いのは東京都88.6%であったが、いずれも高い数値を示しており、「ねんきん定期便」は広く周知され

◆調査票(該当項目を抜粋)

(12) 年金の受給手続き等を行う年金事務所がどこにあるかご存知ですか。

①知っている ②知らない

(13) 「ねんきん定期便」の内容をご覧になったことはありますか？

①ある ②ない

(14) 年金制度で気になることはありますか。

(気になる順に3つまでご記入ください。)

①受給額 ②受給資格 ③受給手続き
④制度の変更・存続 ⑤納付保険料 ⑥その他
⑦ない

◆調査の概要

【調査の時期】

平成26年1～2月

【調査の対象と方法】

東京都および千葉県・埼玉県・神奈川の一部地域に居住する年金融資利用のお客様5,000名にアンケート用紙と回答用紙を配布

【回収率】

全体で1,144件を回収(22.9%)
男性は852名、女性は288名
(無回答4名)

ていることがわかる。

年金制度で気になることはありますか？

「気になる」の第1位に挙げられたのは、「受給額」が79.3%で最も高く、次いで「制度の存続・変更」11.5%、「受給手続」

3.2%、「受給資格」3.0%と続く。この順位に性別や地域による差はほとんどないが、年代別にみると差が出てくる。「受給額」が最も高く、次に「制度の存続・変更」がくるのはどの年代でも同じだが、50歳以下では「受給手続」よりも「受給資格」のほう

が高くなっている。

「制度の存続・変更」については56歳以上60歳以下の年代では7.8%だったが、それ以外の年代ではすべて1割以上が第1位に挙げており、制度の在り方についての関心の高さがうかがえる。

年金制度で気になること第1位

年齢	合計	受給額	受給資格	受給手続	制度の変更・存続	納付保険料	その他	ない	無回答
全体	1,144	907	34	37	131	18	4	12	1
	100%	79.3%	3.0%	3.2%	11.5%	1.6%	0.3%	1.0%	0.1%
45歳以下	58	45	4		6	2		1	
	100%	77.6%	6.9%		10.3%	3.4%		1.7%	
50歳以下	242	189	10	5	30	6	1	1	
	100%	78.1%	4.1%	2.1%	12.4%	2.5%	0.4%	0.4%	
55歳以下	400	330	6	6	51	4		3	
	100%	82.5%	1.5%	1.5%	12.8%	1.0%		0.8%	
60歳以下	269	213	9	19	21	3	1	3	
	100%	79.2%	3.3%	7.1%	7.8%	1.1%	0.4%	1.1%	
60歳超	164	122	4	6	22	3	2	4	1
	100%	74.4%	2.4%	3.7%	13.4%	1.8%	1.2%	2.4%	0.6%
無回答	11	8	1	1	1				
	100%	72.7%	9.1%	9.1%	9.1%				

年金住宅福祉協会「くらしすとセミナー」を開催

年金住宅福祉協会では、平成26年4月12日に第1回目の「年住協くらしすとセミナー」を開催した。第1回目は「相続対策講座—セカンドライフのマネープラン」と題して東京駅近くの会議室で行われ、約40名が受講した。講師は1級ファイナンシャル・プランニング技能士等の資格を持ち株式会社FPパートナーズの取締役等を務める守安俊明氏。

内容は、第1部が「セカンドライフのマネープラン」、第2部が「相続のはなし—相続税の改正について」、第3部が「相続のはなし—相続対策について」の3部構成となっており、第1部では、年金受給を中心としたマネープランの立て方について講義が行われ、年金の繰下げ支給について説明があった。受講者からは「厚生年金保険に加入していた妻が、夫の遺族厚生年金を選択すると、妻の厚生年金被保険者期間は無駄になってしまうのではないか」といった意見も出された。第2部・第3部では、相続の基礎知識から平成27年1月の相続税改正までの講義が行われた。

協会では、平成26年5月17日にも同内容のセミナーを予定している（詳細は「くらしすと」トップ画面のご案内をご覧ください）。



【クローズアップ年金事務所】

目標設定と継続的取り組みで
収納率等を飛躍的にアップ

上京年金事務所（京都府）

上京年金事務所は、京都市の北区、上京区、左京区(合計人口37万600人)を管轄する。ねんきんネットアクセスキーの発行件数は、平成25年度は近畿ブロックで1位。国民年金保険料の収納率は、平成24年度・25年度と2年連続で目標を達成した。その秘訣は、まず目標を明確に設定し、それに向かって職員一丸となって継続的に取り組んでいること。京都という土地柄も踏まえ、同事務所独自の工夫も試みている。



日本年金機構

上京年金事務所

お客様にも職員にも「よかった」
と思われる年金事務所に

上京年金事務所の職員は全40名。内訳は正職員22名、準職員5名、特定契約職員12名、アシスタント職員1名だ。ふと見ると、どの職員の胸にも「笑顔で対応します」と記したスマイルマークのバッジが。同事務所が独自に作成・使用しているもので、周囲の評判も上々だ。

河上親資所長

は、広島県呉年金事務所副所長を経て今年4月に着任した。日本年金機構になって3年が経過



し、「職員の意識が、公務員時代と明らかに変わった」と話す。「お客様第一という理念が徐々に定着してきましたし、公務員時代と違って中期計画・年次計画を設けるようになり、目標を掲げて達成する意識も浸透してきました」。

同事務所が特に力を入れているのは、ねんきんネットのアクセスキーの普及。前所長(民間出身)のころから、民間のやり方に倣い数値目標を掲げて取り組み、平成25年度は近畿ブロッ

クで1位となった。秘訣は、単発的にではなく継続的に取り組んだこと。各課にも目標を割り当てて達成させた。

所内ではプロジェクトチームを設けて月1回全職員に研修を実施。また、所長自身もスキルアップに励み、社会保険労務士や情報処理技術者、宅地建物取引主任者ほかさまざまな資格を取得した。「民間出身の方たちに刺激されたんです。社会保険労務士資格を持てば、窓口をお願いしている社労士の方々と話がしやすい。宅地建物取引主任者の資格は、差し押さえ等の際に役立つかなと思いました」。

今後も第1の目標は、お客様に「上京年金事務所に来てよかった」と思ってもらえる事務所にする。しかし、それは職員にも心に余裕がないとできない。「職員にも『上京年金事務所で働けてよかった』と思ってもらえるような事務所にするのが大切だと思っています」。

地域年金展開事業は
京都特有の文化を踏まえて

岡田宏副所長は、熊本県八代年金事務所副所長を経て昨年4月より現職。年金記録問題への対応については、「現在は返納

が生じる案件が増えているので、粘り強く対応したい」と考える。

京都は大学がたくさんある学生のまちなので、年金セミナー(地域年金展開事業)には力を入れている。昨年度は7回開催。今後も開催大学を増やしていく。

ただし、京都は「一見さんお断り」の土地柄。「コネのない人が正面から大学に行って『セミナーをやりたいんですが』とお願いしても、『考えときます』と言われてしまいます。京都では『考えときます』イコール『ノー』の意味なんです」。一方、「〇〇さんの紹介で来ました」と言うのと話が通りやすいので、人脈を広げることが必要だ。

昨年は「お客様サービスモニター会議」を開催した。これは、事務所のサービスの内容や質を、一般公募者や年金委員、社会保険労務士などのモニターに評価してもらうというものだ。「モニターの方からは『サービスレベルがすごく良くなった』『事務所内のレイアウトも良くなり、整理整頓もされてきれいになった』と言っていたいて



感激しました。これからも、サービス向上に努め、お客様に『ありがとう』と言っていたいただける事務所にしていきたいです」。

記録問題を繰り返さない 使命感を持って臨む

山下晋司厚生年金適用調査課

長は民間出身で、機構発足と同時に採用された。同課の課員は8名。管轄する厚生年金の事業所は、約6,500



事業所。京都だけでなく、大学・寺院関連・繊維関連の事業所が多い。

適用調査業務で苦労しているのは、適用に至るまで時間がかかってしまうこと。「(加入を)考えときます」と事業所が言うと、前述したように京都では「加入しないつもりだ」という意味合いが強いので、『いつご返事いただけますか』と期限を区切るようにしています」。

公的年金に携わる立場である以上、使命感を持って仕事に臨んでいる。「適用調査は事務所にとって入口となる業務です。加入しないと将来、再び記録問題に発展する恐れもある。そんなことは二度と起こさせないという強い意識をもって業務に当たりたいと考えています」。

職員の多くが入れ替わり スキルアップが重要課題

木村幸治厚生年金徴収課長は

大阪出身で、京都勤務は初めて。「京都は穏やかな人が多いと思います」。差し押さえされても激怒する事業所はまれで、淡々と滞納処分が進んでいく。管内の厚生年金



保険料の徴収率は今年3月末で97.91%。前年同月比プラス0.05ポイントだ。

滞納事業所は約620事業所。それに対して、同課の職員は5名(全員正職員)と、十分な数ではない。「しかも、昨年4月に1名が異動し、同10月には1名(有期職員)が退職して、ベテランが相次ぎ抜けてしまい、ほとんど人員が入れ替わっている。人材育成が大変です」。また、機構になってから有期雇用者が増えたが、せっかく育った職員がいなくなるのは組織として損失。「経験と知識を培った職員が、ずっと働ける仕組みにすることが必要だと思います」。

収納率目標を2年連続達成中 今年度は70%達成をめざす

国民年金課は職員11名。国民年金の収納率は、以前は近畿ブロック内でも低いほうだったが、一気に巻き返し、平成24年度(68.21%)・25年度3月時点で(69.03%)と2年連続で目標を達成した。「収納が好調な他事務所の施策に倣い、特別催告状を片っ端から送付し、若年者や長期末納者には毅然とした対応を取ったのが奏功しました」と中嶋成一国民年金課長。

また、毎月市役所や区役所等のトップのもとに通い、関係づくりにも努めている。昨年10月からは、京都市からの要請で連絡調整会議を発足し月1回開催。市内の全事務所が出席し、市、各区役所からの要望等を受ける。

市場化テストでは、免除獲得件数が昨年同月比で飛躍的に伸びている。「市場化業者には、何件獲得したかを簡潔に表示するようお願いしているの、実績



に結び付いているのです」。

大学の年金セミナーでは中嶋課長も講演に立つ。単に制度を説明するのではなく、「年金制度は破綻しない」「国が半分税金を出している」などを具体的にデータで見せ、学生が「保険料を納めたい」と思えるような説明を心がけて収納率向上を図る。

今年度の収納率の目標は70.26%に設定。目標達成3連覇を狙う。「政令指定都市で70%を達成している事務所は近畿ブロックではまだないので、うちがぜひ達成させたいです」。

「相談の質を落とさず 回転率を上げる」に挑む

お客様相談室の職員は計12名。相談ブースは常設が6つ、臨時が2つある。相談者数は1日平均70名。待ち時間は、以前は京都府内でもワーストに近かったが、連携や情報共有に努めた結果、現在は平均15分。京都府内の6つの事務所のなかでも上位で、今年3月には1位になった。今後もこの状態を維持していくことが目標だ。

とはいえ、「相談の質を落とさずに回転率を上げ、職員の休憩も作って、と調整するのはなかなか大変でもあります」と、福地照子お客様相談室長。お客様はそれぞれ立場も違うので、『良いサービス』が異なるのも毎回難しいところだ。

今後は、法律改正に伴う案内通知等で来客の増加が予想される。「どのような状況においてもお客様サービスを優先し、待ち時間や相談時間の短縮、わかりやすい丁寧な説明など、お客様に満足していただける相談室を目指していきたいと思います」。

